

てんかん児の生活指導表

学校名： _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名： _____ 年 _____ 月 _____ 日生 診断名： _____

医療機関： _____ 医師： _____ 印

幼稚園／学校生活規則面からの区分	学校での運動（体育、休み時間、部活動など）					体育実技以外の教科	学校行事、その他の部活動
	危険度	低い (臥位、座位)	普通 (立位、歩行)	高い (走る、跳ぶなど)	非常に高い (泳ぐ、高所など)		
幼児	座っての学習 砂遊び 童歌遊び	簡単な体操 リズム体操 行進 ボールの投げっこ 跳びっこ マット遊び 手押し車	簡単な体操 リズム体操 行進 ボールの投げっこ 跳びっこ マット遊び 手押し車	リレー遊び かけっこ 円形ドッジボール 玉当て 滑り台 シーソー	プールの中での水遊び 低鉄棒遊び 登り棒、木登り ジャングルジム ブランコ	大きな機械、危険な薬品、火器、刃物などを使う学習は、非常に高い危険度に準ずる。	1. 児童生徒会活動 A、Bは可 [*] 、C、Dは可 2. 給食当番、清掃 Aは禁 [*] 、Bは可 [*] C、Dは可 3. 朝会やその他の集会 Aは可 [*] 、B、C、Dは可 4. 運動会、体育祭、球技大会、水泳大会（記録会） 左記に準ず 5. 遠足、見学、移動教室 Aは禁 [*] 、Bは可 [*] C、Dは可 6. 林間学校、修学旅行 A、Bは禁 [*] 、Cは可 [*] 、Dは可 7. 臨海学校 A、B、Cは禁 [*] 、Dは可 [*] 8. 野外活動（水泳、登山など） 部活動の合宿などの参加については、特に医師との協議が必要 9. その他の注意を要する活動 階段はA、Bは禁 [*] 入浴はA、B、Cは禁 [*] 注意：スポーツテスト ^㉔ は内容により危険度を判断する
小学校1・2 3・4年	座っての学習 腕立て伏せ	簡単な体操 リズム体操 行進 持久走（マラソン） 縄跳び	簡単な体操 リズム体操 行進 持久走（マラソン） 縄跳び	短距離走 幅跳び 高跳び 跳箱遊び マット運動 ラインサッカー スポーツテスト ^㉔	水泳 鉄棒 自転車 相撲遊び		
小学校5・6年、中学校、高校	座っての学習	簡単な体操 ダンス 遅いランニング 持久走（マラソン） 行進 縄跳び ハイキング テニス パドミントン 卓球	簡単な体操 ダンス 遅いランニング 持久走（マラソン） 行進 縄跳び ハイキング テニス パドミントン 卓球	短距離走 リレー 障害走 走り幅跳び 走り高跳び 器械体操 野球 ソフトボール ドッジボール ハンドボール バスケットボール バレーボール サッカー 弓道 剣道 スポーツテスト ^㉔	水泳（特に潜水） 登山 自転車 柔道 レスリング 相撲 ボクシング ラグビー アメリカンフットボール スキー アイスホッケー スケート ローラースケート		
A 個人 集団	可 可 [*]	可 [*] 禁 [*]	禁 [*] 禁 [*]	禁 [*] 禁 [*]	禁 [*] 禁	その他： 1. 予防接種 2～3ヶ月経過が良ければ、原則的にはすべての接種可能。 ただし、担当医と相談する。 2. 現在の処方（ _____ 年 _____ 月 _____ 日）	
B 個人 集団	可 可	可 可 [*]	可 [*] 可 [*]	可 [*] 禁 [*]	禁 [*] 禁		
C 個人 集団	可 可	可 可	可 可	可 可 [*]	禁 [*] 禁 [*]		
D 個人 集団	可 可	可 可	可 可	可 可	可 可		

指導区分

指導区分決定の目安

可：制限なし
 可^{*}：気をつけて監視
 禁^{*}：家族の強い希望があれば、厳重な監視のもとでのみ可
 禁：禁止
 個人と集団の区別：
 個人：1対1で付き添ってする
 集団：4人以上の学級で一緒にする

代表的発作症状	倒れる発作	意識混濁し、動作が調節できない (例：動き回る)	意識清明で、身体を支えきれぬ
主な発作型	強直間代発作 二次性全般発作	欠神発作 複雑部分発作	単純部分発作
指導区分			
A	1回/日以上	対象外	対象外
B	1回/日～1回/月	1回/日以上	対象外
C	1回/月～1回/2年	1回/日～1回/月	1回/日以上
D	2年以上発作なし	1ヶ月以上発作なし	1ヶ月以上発作なし

その他の配慮事項：

- てんかん重積
- 発作の誘因
過呼吸、音、光、驚き、興奮
- 発作の時刻
睡眠時、起床直後
- 運動障害の程度
独歩、伝い歩き、立ち上がる、這う、寝返る、臥位

利用上の注意：

この生活指導表はてんかん児が安全にすべての活動に参加することを考えて、そのために最低限配慮すべき目安を示したものである。実際にはてんかん児の発作の実態、具体的な活動内容、監視や介助の態勢などの生活場面を考慮して、関係者と十分に情報交換をして、一人ひとりの子どもに合わせて、担当医が修正・加筆して随時実状に合ったものにして使用される。